

第6回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会会議録

日にち：2008年4月16日（水）
場 所：稲敷市新利根庁舎会議室
時 間：午後6時30分～
出席者：26名
欠席者：3名

1. 開会

事務局

皆様方には大変お忙しい所ご出席をいただきまして誠にご苦労様でございます。定刻が過ぎましたので、只今から第6回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会の方開催をさせていただきます。それでは、開会にあたりまして、会長よりご挨拶を頂戴いたします。

2. 会長あいさつ

会長

どうも皆さんこんばんは。お久しぶりと言うのでしょうか。3月議会の定例会がありまして、なかなか開催する暇がなくて、役所の方も人事等々重なりまして3月この委員会を開く事が出来ませんでした事まず冒頭お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

今日新利根庁舎に来ましたら、後期高齢者医療制度の垂れ幕が下がっているのですが、高齢者の問題等々、今色々物議を醸していますけれども、いずれにしても高齢者の問題であろうと、学校の再編問題であろうと、本来は国がやるべき事をみんな地方自治の方に責任を転嫁される、地方自治の方でそれを判断してくれというのはいささか国も無責任なのかなというのを私は常日頃思っているのですが、今日の茨城新聞でも石岡市の方で耐震の工事が優先なのか、或いは再編が待たなしなのかという事で侃々諤々、なかなかまとまらないような話をしておりますけれども、我が稲敷市でも今日6回目の委員会となりますけれども、この間の5回目の会議でそろそろ確信に触れた方がいいんじゃないかというようなご指摘を受けましたので、本日は皆さんに素案をお示しいただきながら、よくその素案を見て皆さんには咀嚼していただきながら、8月には答申してくるという事でありまして、より建設的な意見を構築しながら、いずれにしても再編やむなし、統廃合は待たなしといった状況でありますけれども、そういう所から皆さんにはご意見を賜りながら、皆さんの納得のいくような答申を8月に示したいと思っておりますので、何卒この会の運営につきましては特段なご配慮いただきます事をお願い申し上げます。又、各カテゴリーにおいては総会等々が間近に、特にPTAは今から総会があると思っておりますけれども、区長会合も各行政区で総会を経て、新たな区長さん等々が出来たのでありましようけれども、前回申し上げましたとおり、皆さん方には最後の最後までお付き合いいただいて、この非常に稲敷にとって重要な、稲敷のみならず各自自治体としてもこの案件は非常に重要且つ慎重な案件でございますので、どうぞ皆様方には8月までお付き合いいただいて、皆さんで集大成を示したいという風に思っておりますので、その点も含めてお願い申

し上げて冒頭のご挨拶にかえたいと思います。本日は大変ご苦勞様でございました。

事務局

ありがとうございました。それでは続きまして教育長よりご挨拶をいただきます。

3．教育長あいさつ

教育長

こんばんは。ご苦勞様でございます。幼稚園それから学校も先週無事入学式を済ませて、元気な新入生を迎えて、大変学校は活気のあるスタートがきれたかなとそんな風に思っております。常日頃から皆様方には、子ども達の色々なご支援をいただきまして本当に感謝を申し上げます。新学期スタートしたばかりでございます。新入生はもちろんですが、上級生あたりも学年が変わりまして、色々不安な所もあるかと思ひますし、通学・下校の場合においても色々な面で慣れませんので、色々な危険もありますので、皆様方には今後ともご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今日は第6回の稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会という事で開催しました所、皆様方お揃いでご参加をいただき本当にありがとうございます。今、会長の方からもございましたように、8月には私の方に答申をしていただくという事になっております。日時も迫ってきたかなという風に考へておりますけれども、今日は話にも出ましたようにその素案作りの時期という事で、その事もご検討いただくという事になりました。どうぞ実のある協議をよろしくお願ひをして簡単ですがご挨拶かえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。それではここで市役所の方で4月1日に人事異動がございまして、役所の方の出席のメンバー、若干変更になっておりますのでここでご紹介をさせていただきたいと思ひます。

- 各委員に事務局より各部長の紹介 -

教育長でございますが、本日の検討委員会から答申、本日答申案の審議に今回から入りますので、教育長につきましては今回から挨拶のみで退席をさせていただくという事でご了解の方お願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速協議事項に入らせていただきたいと思います。会長の進行で進めて参りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

4．協議事項

(1) 学校及び幼稚園適正配置検討委員会規則の一部改正について

会長

皆さんのお手元に既に配布されております次第書に沿って会議を進めていきたいと思ひます。まず、「1) 稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会規則の一部改正について」の説明をお願ひいたします。

事務局

それでは、協議事項の「1) 稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会規則の一部改正について」という事でご説明をさせていただきます。この案件につきましては、前回第5回2月22日に開催をいたしておりますが、その会議の中で皆様方委員の任期でございますが、充て職というような事でそれぞれ総会であるとかそういう中で委員の方が変わられるというような、今までの規則でございましたけれども、この案件につきましては市にとりまして教育の方向性を定める重要な事案だという事で、皆様方には8月の答申まで引き続き委員に留まり、審議の方をお願いしたいというような事でお話をさせていただきました所、皆様方からご了解をいただきましたので、3月26日に教育委員会の定例会がございまして、その中で一部改正の議案議決をいただきましたので、委員の皆様方には引き続きの議論の方お願いをしたいというような事でございます。一部改正の報告でございますが、第4条2項の中で、1頁網掛けの部分があるかと思えます。今までは「前条第1号から第8号までの委員にあっては、その職を離れたときは、委員の職を失うものとする。」と、ここまでの文言でしたけれども、付け加えさせていただきますと、「ただし、第2条に定める教育委員会からの要請による所掌事務の報告をするまでは、委員の職を失わない。」という形で但し書きの方を付け加えさせていただきました。そういう事でございますので、皆様方答申までもう少しでございますが引き続きの議論・検討の方をお願いしたいと思います。2頁に規約の続きと、3頁に新旧対照という風な事で、改正前と改正後という事で一覧をつけてございますので、ご覧いただければと思います。以上でございます。引き続きご検討の方お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

会長

この規則については既に皆さん前回お願いしてあるかと思えます。教育委員会の議決がございまして、これは議論の余地はありませんので、「2) アンケート調査結果について」の説明をお願いします。

(2) アンケート調査結果について

事務局

それでは、アンケート調査の結果についてご説明をさせていただきます。報告書の方、開催通知と同封させていただいてお目通しをいただいたかと思っております。前回アンケート調査の概要という事で、事務局でまとめました棒グラフ状の資料の方をご提示させていただきました。結果の概略についてはご説明させていただいております。ご指摘がございましたもっと分かりやすく%で分かるようにというような事を念頭に、さらに設問ごとの考察を加えるような形で報告書というような形でまとめさせていただいております。本日アンケート調査についてご意見の方賜りまして集約が出来れば、早速市民の方にホームページ等で公開するような手続きの方をとりたいというふう考えております。

アンケート調査でございますが、今回小中学校保護者の全員の方、それから児童に関するアンケート(市内全小学校の3年生~6年生まで)市内小中学校の教員の先生方を対象にアンケートを実施させていただいております。全体で4,860人の皆様からご回答をいただきました。対象者の9割を超える回収率という事でございますので、かなり信頼性の高いアンケートのデータという事が言えるというふうに思っております。さらに自由記述がございましたが、自由記述につきましても約3割の方が記述をいただいているという事でございますので、かなり教育に関する高い関心をお持ちになっているというような結果という風に推察をしている所でございます。保護者対象に理想的なクラス数というような問いがございまして、理想としては小学校の場合には2クラスから3クラス、学級の人数は30人程度が望ましいという回答、それから中学校の場合には4~6学級、30人程度の学級というお答

えをした方が大半を占めているというような結果でございました。望ましい通学時間・通学方法について、小学校では30分位で徒歩、中学校も30分位で徒歩又は自転車というご回答が一番多かったというような結果でございます。これはほぼ現状通りという事が言えます。通学区域制度の弾力化運用についてですが、通学区域の弾力化が良いという傾向が強まっているという事でございます。これは、各地で弾力化の取り組みが進んでいるというのと、完全自由化を打ち出している自治体があるというような事もございまして、マスメディアの方でそういった事例を取り上げているというような事がございまして関心が高まっているという事と、弾力化については今後ますますその傾向が強まるだろうというふうに推察をしている所でございます。それと学校の適正配置についてですが、約4割の方が弾力的な運用を進めて現行の学校配置を維持するという選択をしてございます。弾力的な運用を進めて現在自分の子どもさんが通っている学校を維持したいというような選択でございまして、これにつきましては、冒頭申し上げました理想として小学校の場合2~3クラス30人程度というようなお答えが一番多かったという事と合わせますと、非常に回答にバランスが欠けているというような事が言えると、このアンケートの実態としてはご自分の生活圏域の話をもとにこういう理想が良いというようなお答えになっているのだろうというふうに推察をしております。これは前回も今まで申し上げた推察でございまして、クロス集計という形で考察の方を加えてみました。小規模校を抱える地域でございまして、そちらの方の住民の傾向をみますと、小規模学校それから少人数の学級というような要望が他地域に比べやはり強いというような事が言えるという事、それともう一つは若い世代、保護者の中でも比較的若い世代の考え方は、自然環境それから情報教育というような物に強い関心を持っているというような結果というふうになってございます。回答者の方はやはり自分自身の身近な課題を反映する傾向が今回のアンケートの場合非常に強かったのだろうと、ご自分の事を中心にこうあるべきだという論理が細部に分かれていて、自分の事は守りながらも理想はこうしてもらいたいというような結果になっているのかなというような推察をさせていただきます。以上のようなアンケートの結果を総合的に考察させていただきますと、全体的に適正配置については積極的では決してないのだけれども、現在小規模化している学校という現状は好ましい状態ではないというふうなご認識がそれぞれお持ちになっていると、言葉で申し上げますと統廃合には決して積極的な反応は示していないけれども、現状子ども数が減っていくという状況は好ましくない感覚をお持ちになっていて、又どうしたらいいのかというような不安があるというような総合的な考察というものをしている所でございます。この後、説明を素案の中でさせていただきますが、標準規模に満たない学校、稲敷市の標準規模校は小学校の場合2校のみでございまして、その他の学校はいずれも標準規模を下回っているという状況でございまして、それぞれの学校をどのように全市的に捉えてどういった教育体制を構築していくのかという事が、そういった方向性をお示しする事が保護者の方々の不安を解消するのだろうというふうにアンケート調査結果から推察をしている所でございます。アンケート調査結果につきましては以上でございまして。

会長

以上で説明が終わりました。アンケート調査結果についての報告という事でありまして、それを踏まえて素案作りが次の協議事項に入っておりますので、それを踏まえまして「3）稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会答申（素案）について」を一括しておりますので、アンケート調査に沿った説明を事務局の方に求めます。

（3）適正配置検討委員会答申（素案）の検討について

事務局

それでは、ご説明をさせていただきます。お配りさせていただきました資料2をお開きいただきたいと思っております。答申の概要の素案という事で資料の方をご提示させていただきたいというふうに思っております。会長の方からございましたように、アンケート調査或いは市民ニーズの意向を反映させながら、という事を念頭に素案の方を事務局なりにまとめさせていただきました。素案の方向性でございますが、他市町村の事例をみますと2通り程ございます。1つはかなり具体的に細かく〇学校と学校をどういった形で統合していくべきだというような個別具体的な答申内容というパターンと、2つ目は将来の教育体制のあり方、教育のあり方を含めて将来方向を見定めた答申内容と2通りございます。事務局といたしましては、先程の保護者アンケート結果を踏まえまして、後者の将来の稲敷市としての教育のあり方を含めた将来の方向性を示すというようなパターンの物を選択して素案のたたき台を作成させていただいております。「資料2」の方をご覧いただきたいと思っております。こちらの素案の方は比較的箇条書きに簡潔に分かりやすいと、これに肉付けをしていただくという事でございますので、簡潔に箇条書き程度に書かせていただいております。現状分析から入りまして適正規模、適正配置、適正施設というものの考え方、最後に稲敷市の将来構想、それから再編整備の方向性、むすびにというような流れで答申の方を策定させていただきたいというふうに考えております。ページの方をお戻りいただいて1頁の方でございます。(1)に「これまでの経過」とございますが、検討委員会でこういった内容の現状分析をしてきましたという事をこの文面の他に資料として加えさせていただきたいと考えております。これまで5回のご議論の中身でございますが、第1点が今回答申を作るにあたりまして、財政面それから数の論理だけではなく、あくまで教育環境の向上それから地域づくり、まちづくりの観点から答申書を策定していこうという事は同意が得られたらというふうに考えております。それと人口が減少をしているという事と少子化がかなりの勢いで進展をしているというような事も資料の方で説明をさせていただきます、ご認識の方をいただいているかというふうに思っております。特に2020年までの学校毎の人口推計という資料をお出しさせていただいております。今日の資料で申しますと資料3でございます。この平成32年までの人口推計を出しまして、増減率を出した資料でございます。これも前回ご提示させていただいておりますが、増減率が0歳~14歳までに限りますと約30%減少するというような推計値になっております。これは、現在小学校で20人の学級が2クラスある、大体240人規模の小学校が30%の減少率ですと168人つまり1クラス28人の6学年と、2クラスある学校が平成32年には1クラスの学校にならざるをえないというような状況があるというような事でございます。特に稲敷市の場合には少子化が進んでいるというような状況がこちらのデータからご理解を得られるかなというふうに思っております。それと第3点でございますが、施設の経年劣化の状況の方もご説明させていただいております。そちらの資料は資料6でございます。学校施設等の建設年の早い順、建て替え時期の早い順に並べた資料でございます。こちらの資料でうかがえますのは、建築の20年経過している施設は83%と、これは20年を経過すると何かしらの改修を加えなければいけないと、30年を経過している施設が27%学校施設でございます。30年を超えると大規模改修をしなくてはならないというような状況が施設の状況としてあるという事のご理解を得られたというふうに認識をしております。こういった現状把握を踏まえて、数の論理ではなく、教育環境の向上という事を鑑みますと、今回の答申はあくまで地域づくり、地域コミュニティの観点から中学校区、旧町村体制を原則維持するという形で議論を進行させようという事と、適正配置の議論と同時にスクールバスの議論も並行に議論をしていこうという事、それと適正配置については小学校を優先させて議論を進展させるという事、それからお示しをさせていただきました小中ユニットという考え方をベースに入れて適正配置を考えるという、以上の事が今までの議論の中で委員の皆様方からのご意見を踏まえながら合意が得られている案件であるという事をベースに素案の

方を策定させていただいております。これまでの経過という事でこれまでのご議論を中心に資料1頁の方をご覧いただきまして、(2)に「これからの教育の在り方」という事でご議論にもございました小学校高学年から中学校進学時に見られる子どもたちの不安から起こる様々な課題解決には、義務教育9年間を見通した「小中一貫教育」が必要であるという事を考察するという事をここで述べさせていただいております。小中一貫校につきましては、資料5でございます。資料5の方では小規模校、それから過大な規模の学校、それぞれの問題点等を列記させていただいております、「児童生徒の集団に関する問題点」、それから「授業展開に伴う問題点」、それと「具体的な集団活動に関する問題点」、「教員と児童生徒の人間関係に関する問題点」、「教員数の減少による指導上の問題点」、「学校運営・組織に関する問題点」、という問題点を列記させていただきまして、次の4頁の方が集約した文書でございます。何ゆえ小中一貫・小中ユニットをめざすのかという所でございます。新しい教育システムを構築していくと、これまでみてきましたように全国的に共通する教育課題とともに、学校規模適正化という重要な課題が共存していると、特に学校規模適正化の問題につきましては、小規模校が複数存在しているからといって、直ちに統合して適正な学級数の学校ができたとしても、今の社会・教育情勢からは根本的な解決策とは言えないと、小規模校を統廃合によって解消しても根本的な課題の解決にはならないという事から、教育の現場としての学校という存在のみではなく、コミュニティの中核となっている現実がそこにはあるからであり、また統合された学校の児童生徒は違う学校に通うことになるため、通学時間が長くなるという事が予想されると、こうしたマイナス要因を考えても、適正化を進めるとなると、単なる数合わせの理論だけではなく、一般的に指摘されているような公立学校の画一化や硬直化を大胆に改革していかなければならないと、公立の小中学校でも保護者や地域に充分応えていける、或いは公立の中学校だからこそ達成できるという教育内容や学校施設の再整備を図り、新しい教育システムによる魅力的な、特色ある教育活動を展開していく必要があると、市内の小中学校が抱える諸問題を解決するとともに、保護者や地域の多様なニーズに積極的に応えていくため、小学校高学年から中学校進学時に生じる子どもたちの心理的不安を軽減し、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、系統的・継続的な教育活動を展開できる学校。異年齢集団による多様な活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む事ができる学校。コミュニティのセンターとしての役割を担う学校を基本としながら、今後、稲敷市において小中一貫教育をスタンスとする学校規模の適正化と適正配置を考えていくというような新しい教育システムを構築していくべきだろうという事が、まず今回の答申の素案の第1点という事でございます。小中一貫につきましては、今日お配りさせていただいた資料、今日すぐ云々という話ではございませんので、こちらの方をお目通しいただいて様々な形態がございまして、やり方もございまして、又法的な規制もまだ現行制度の中ではございまして、そういった点を踏まえて次回ご議論をいただければという風に考えてございまして、いずれにしても、答申の素案といたしましては、今後、稲敷市の教育のあり方として小中一貫或いは小中ユニットというような考えをベースに、教育体制を構築していくというのが第1点の事でございまして、又資料2の方にお戻りいただきたいと思っております。2頁の方をお開きいただきたいと思っております。「稲敷市における現状と課題」、それからこれからの教育のあり方、各小学校・中学校・幼稚園の現状を列記させていただいております。下の方に「適正規模・適正配置・適正施設」とございまして、適正規模の考え方ですが、こちらに列記させていただきましたように、小規模校は無論のこと過大規模校もデメリットが大きいということを認識すると、単学級ではなくクラス替えがあった方がよいと、それから学年2学級無いと学年運営上困難が生じる場合があると、学校運営上、教員数においても可能な限り多いほうが教育効果は上がるというような事を総括いたしますと、3頁の方でございます。適正な規模は、稲敷市の場合には小中学校とともに12学級を標準とすると、12学級以上でなく過大規模校にならない規模が本市にとって適正な規模というような素案という事でございまして、小学校の場合12学級

が複数クラスになるという規模を想定するという事でございます。次の「適正配置」についてもそれぞれどういった形で、どういった手法でというような事をここで述べさせていただいておまして、4頁の方をお開きいただきたいと思います。「(6)稲敷市立小学校の適正規模・適正配置の将来構想」という書き方をさせていただいておまして、ここでは先程申し上げました、小中学校とも12学級を基準としつつ、12学級以上で過大規模校とならない規模とし、小学校の卒業生が分かれて中学校に進学するという「分散進学」を避け、小中連携教育を進めることを基本にすると、新しい教育の構築が必要であると、新しい教育とは「強固な小中ユニット(小中一貫教育校)」や「小中一貫校」の設置が望まれるという事を述べさせていただいております。では市内の小学校の再編整備の方向性という事で、ここはかなり具体的に述べさせていただいております。小中ユニットという言い方をさせていただきましたが、今までの議論の中で中学校を保持しながら小中ユニットという事になりますと、4地域に小学校が1校ずつというような考え方に成り立ってまいります。それに向けてどういった再編整備をするのかというのが一番の意見の集約になってこようかと思っております。それが再編整備の方向性という事で述べさせていただいております。

- 一 部 非 公 開 -

素案の中身でございますが、小中ユニット、小中一貫教育を中心に再編整備を行うという事まで将来的にはそこまで進めていくというような内容を答申の内容とさせていただきまして、「むすびに」という事で今後におきましては、ご答申いただいた内容に沿って教育委員会の方でさらに地域別、個別の具体的な実施計画を策定して、地域の懇談会等も開催しながら地域の方々のご意見、学校関係者のご意見をフィードバックしながら実施計画作りに着手していくというような事で考えている所でございます。以上が今回の資料とさせていただきました素案の概要となります。

会長

ここで5分ほど暫時休憩といたします。

(休 憩)

会長

再開します。説明にもありましたが、詳細にわたって説明を受けたわけでありまして、非常に突っ込んだ素案で非常に核心まで触れたという訳で、これは又別の問題でしようけれども先程の皆さんには次回の時にこれに基づいて議論をしていただきたいという話がありましたが、折角の機会でありまして、時間を多少とりながら先程のアンケートの調査と今の素案について何かご意見がありましたら、その意見が次回のこの会議に何らかの形で加味しながら、素案の集大成を作りたいと思っておりますので、どうぞ皆さん忌憚りの無いご意見を賜りたいと思っております。なお、このアンケート調査については、議会に、22日の全員協議会でアンケート調査については私も報告しなければならないので、各議会の議員の皆さんには配布するように事務局の方に申し付けておりますので、その点も皆さんにはご理解を賜りたいと思っております。それではご意見があります方挙手を持ってお願いいたします。

A 委員

よろしいですか。

会長

A 委員。

A 委員

ここで言っている小中一貫校について、もうちょっと資料を提示していただきたいなど。これをメインに行くのであれば一般の人の理解を深めるように資料を提示していただきたいと思うのが一点と、4月1日にA小学校に県南教育事務所の方から校長先生いらっしゃいましたので、4月1日当日に17時30分から始まりまして、3,4時間余り校長先生と色々議論して参りましたが、茨城県の教育方針について、それから教育の現状について、テーマを絞りながら色々な案件を話してきましたが、先日新聞紙面につくばの小中一貫校の発表がありましたので、その事についても伺ってみましたけれども、小中一貫とは何かという事で伺ったのですが、資料を色々提示してくれながら、毎日一番長い時で15時から21時30分までご講義をいただきまして、小中一貫についてまず一番具体的に違う所は何かというと、まず一番違うのは子どもがすごく元気がいい、輝きが違くと、何が違うか分からないけれども子どもが輝いていると、その中で今色々言われている子どもの服装の乱れだとかそういった所についても、小中一貫校だと中学生は1年生をすごく可愛がると、色々掃除や活動していく中で服装の乱れという事も様子がおかしい子どもが非常に少なくなるという事が小中一貫の典型的な事例かなと、何といても子どもが輝いていて元気であるという所が、中学生が特に子ども達の見本になりながら色々な活動していくという事が非常に良いと、並木の中高一貫ですか、中高一貫のようなのもそういう所があるのかなと、求められているのかなとそんなお話をいただきながら、特に並木については茨城県の全精力を傾けて今回設置されたという事らしいので、6年後楽しみにしていただきたいというようなお話をいただきました。

会長

非常に貴重な意見をいただきました。まず定義ですね。小中一貫、小中ユニットの定義、私まだ浅学でよく分からないのですが、その定義等の資料を出していただいて、どういう事案があるのか、今つくばの例が出ましたが、他にどういうサンプルがあるのかどうか、ちょっと次の会議にはそのサンプルを提出していただきたい、定義とサンプルをお願いしたいと思います。それと小中学校だけでなく本当は幼稚園もこの適正配置検討委員会に入っていますよね。その幼稚園に対して事務局の方で幼稚園はどうあるべきという事の報告を今日示してないのですが、皆さんには資料入っているのかな。ちょっと簡略でいいので幼稚園を含めた形と、今のA委員の質問に対しての答弁を合わせてお願いしたいと思います。

事務局

それではお答えさせていただきます。小中一貫校の資料につきましては、次回までになるべく早い時期にご郵送の方をさせていただくような形でご提供させていただきたいと思います。他町村の事例も分かりやすい事例があれば、そういった資料も含めてご提示の方も早い時期にさせていただきたいというふうに思っております。それと、会長の方からございました幼稚園の問題、今回の検討委員会の事案の一つでございますが、幼稚園についてどういった市は考えを持っているのかという事を簡単に説明させていただきます。実は資料の方で用意をさせていただきました。資料「(仮称)稲敷市幼児教育推進計画(案)」というものをお配りさせていただきました。こちらの方をご覧いただきたいと思います。現在市の方で幼保一元化というような取り組み、或いは整備事業の方を検討している所でございます。何故幼保一元化かというものを総合的にお示したものがこの推進計画でございます。端

的に申し上げますと、幼稚園それから保育所そのものの機能が非常に類似していると、にもかかわらず所管官庁が違うという事から、一方は学校教育法に基づくと、一方は福祉施設という事でそれぞれ入所要件が違い、或いは保育教育の体系が異なりという事で現実問題として、市内の公立幼稚園は5園ございますが就園率が6割弱と、一方保育所の場合には9割を超えるような状況になっているという様な事もございます。保護者の様々なニーズ、或いは就労体系が異なるというような背景があるにしても、幼稚園のあり方そのものの検討を加えなければいけないというような事もございまして、今現実的にこうあるべきだという事で計画の方を着手するという事と合わせて、特に江戸崎地域については幼稚園、保育所が老朽化しているというような事がございまして、今年度工事の方の予算を計上させていただいているような状況がございまして、尚且つ江戸崎地域のみならず全市的に幼児教育そのものをどのように捉えて、どういった幼児教育の体制を構築していくかというような事を申し述べたものがこちらの推進計画でございまして、今の小中ユニットとそれから中学校区を保持するという形に非常に近いものがございまして、幼稚園・保育所についても旧町村をベースに幼保の一元化、子ども園というような言い方がございまして、そちらの方に移行をさせていきたいという考えがございまして、これは小中学校の適正配置の計画を踏まえまして、幼小中の連携教育が出来る体制を構築したいという事で、幼児教育の方については今回の適正配置をちょっと先行するような形で市の方動いているというような状況でございまして、ご理解の方いただきたいというふうに思っております。

会長

ご意見ある方いらっしゃいますか。

B 委員

はい。

会長

B 委員。

B 委員

この事務方、教育総務課の方々これだけ資料と答申の素案をまとめていただきまして非常に大変だったと思います。まずはご苦労様でしたとお礼を申し上げたい訳ですが、次回この素案に基づいてというか、こういう素案の例を出していただきまして、これからの学校のあり方、稲敷市の幼小中学校の学校の配置のあり方を考えていくのには、今日示していただいた答申の素案は非常に参考になりまして、委員の皆さんひとりひとりが考えてくれて、非常に参考になる資料でありまして、大変良い素案だと思います。よくまとまっているし。ただ裏を返せば、今日示された素案の中で考えてくださいと言われていたような感じがして、手かせ足かせをはめられたのかなとそういう考えもします。確かに非常に大変だったと思うし、これから考えていくのに便利ですが、この枠を超えてこの次に実際の素案を作って行く上では、枠を超えて議論をしていく必要があるのではないのかなと、これはかなりまとまり過ぎているような、今日始めて見たのでまだ完全には目を通していません。次回これをたたき台にして答申の案を作り上げていくという事なのかもしれませんが、少しまとまり過ぎているような気がしました。これをたたき台としまして、この枠を超えていくという事でご理解いただく方がいいのかなという気がします。

会長

おっしゃるとおりで、これはあくまでも素案ですから、これに肉付けしていくのが次の皆さんのご意見の集約でありますので、どうぞ次回の会議には、A委員、B委員の意向に沿った形で素案に独自の意見を加味して、素案作りや答申作りをしていかなければならないので、そういうものを参酌して早速資料とその分もよく考えておいてください。

他にございますか。

C委員

はい。

会長

C委員。

C委員

資料2の1頁の中で、学校の配置と通学区域という文言があるのですけれども、これについてはあくまでA地域、B地域とかそういう理解でよろしいのですかね。質問の意味はこの素案をずっと見ますと、あくまでも学校の適正配置であって将来的には色々な、この最後の大きな地図を見ますと、色々な子ども達が今まで例えばB小学校が、B地区の方に住んでいる子がC中学校に昔から通っていると思うのですけれども、逆に言うとD小学校の方が近いのであれば、E中学校の方が近いとかそういう形にも、将来的には間違いなく学区編制というものが出てくると思うのですが、素案の中にそういう適正配置という意味合いは分かるのですけれども、学区編制というのは逆に後にやるのか、一緒にこの報告の中に肉付けした方が将来的にはいいのかなとちょっと思ったのですけれども、その点についてはどのようなものかお聞きしたいと思います。

事務局

お答えをさせていただきます。旧町村という枠を当て込んでそこを動かさないで適正配置を進めるという事は現実的には非常に困難であろうというふうに思っております。したがって、ちょっと文面的に抜けているのかもしれないのですが、中身としては学区の再編も視野に入れながら、尚且つ地域コミュニティー、今まで醸成してきた旧町村にあったコミュニティーが崩れない形で、或いは住民の合意が得られるような形で、学区の再編を視野に入れつつ適正配置を進めるというような考え方で事務局としてはおります。以上でございます。

C委員

事務局が分かっている、この資料が一般的に出た場合に将来的に勘違いというものがあるので、どこかに学区編制という言葉の文言を入れた方がいいのかなと私は思っているのですけれども、後で結構ですのでちょっと検討していただければと思います。

会長

他にございますか。

学区編制についてはちょっとファジーになってしまいますね。大変だね。

ございますか。

無いようでありますので、次回の日程を調整しつつも、冒頭も申し上げましたが、PTAの総会等々

ありまして PTA の会長さん非常に大変な時期で、非常に忙しいのでありましようけれども、5月20日頃は。

D 委員

20日であれば大丈夫だと思います。

会長

皆さん大丈夫であれば日程的に成立いたしますので、いかがですか。5月20日で結構ですか。

じゃあ5月20日に一応、内示という事をお願いいたします。

「(4)その他」で事務局お願いします。

(4)その他

事務局

「(4)その他」の方でご報告させていただきます。委員会のメンバーの中で桜川地区の女性代表の E 委員さん、遠くに転出されたという事でこの会議に出席する事が難しいという事でご連絡をいただいておりますので、委員の補充はしないで欠員という形で進めさせていただきたいと思います。それと、協議の第1番目で皆様方に8月の答申まで引き続きお願いする訳ですが、当て職という関係でございますのでこれから PTA の総会等、又区長会の総会等あろうかと思えますけれども、その中での連絡調整の方十分にはかかっていただければ幸いかと思います。それと、本日の協議の方、答申の素案という事でご意見等をいただいておりますし、事務局の方からも発言させていただいておりますので、公表するのにはちょっと厳しい段階かなと思いますので、一部非公開という形でホームページへの掲載もそういう部分についてはちょっと省略させていただいて掲載をさせていただきたいと思いますので、委員の皆様方におきましても発言内容等色々微妙な部分でございますので、注意の方お願いできればと思いますのでその点よろしくをお願いいたします。以上でございます。

会長

素案は終了後回収しなくていいのかな。回収しますか。回収するのならいいですよ。

事務局

回収いたしませんので、お手元の資料という事をお願いいたします。

会長

たたき台の時の参考になりますよね。以上でよろしいですか。

長時間に渡り大変ご苦勞様でございました。8月でちょうど1年になるのですか。次は第7回目という事で、どうぞ5月20日という事で内定しておりますので、皆さんどうぞ全員が参加出来まして、一層の建設的なご意見賜りまして、冒頭申し上げましたとおり8月の答申に向けて精査したいと思っておりますので、何卒よろしくご協力方願いたいと思っております。帰路十分にお気をつけてお帰り下さいませ事申し上げます本日会議を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

5 閉 会